

議案第 46 号

伊賀市国民健康保険高額療養資金貸付条例の廃止について

伊賀市国民健康保険高額療養資金貸付条例を次のとおり廃止しようとする。

令和 7 年 2 月 25 日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚

記

伊賀市国民健康保険高額療養資金貸付条例を廃止する条例

伊賀市国民健康保険高額療養資金貸付条例（平成 16 年伊賀市条例第 164 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。